

議 事 概 要	
会議の名称	令和7年度第1回長久手市地域保健対策推進協議会
開催日時	令和7年6月27日（金）午後2時から午後3時15分まで
開催場所	長久手市保健センター 3階会議室
出席者氏名 （敬称略）	委員 加藤 潤司 川本 さつき 川本 玲美 駒村 和廣 横井 英臣 横山 智絵子 松永 昌宏 森下 雅史 安藤 京子 古橋 完美 近藤 高明 中原 亜希子 廣中 省子 事務局 福祉部長、健康推進課長、同課課長補佐兼健康推進係長、同課健康増進係専門員 子ども部次長、子ども家庭課長、同課母子保健係長、同課母子保健係主任
欠席者氏名 （敬称略）	なし
会議の公開・非公開	公開
傍聴者人数	なし
審議の概要	保健事業報告について (1) 健康づくり事業 (2) 成人保健事業 (3) 母子保健事業 (4) 予防接種事業
問合先	長久手市福祉部健康推進課 電話 0561-63-3300
備考	
議 事 録	
1 会長挨拶 近藤会長より 2 議題	

(1) 健康づくり事業報告について

事務局説明

資料 1 に基づいて説明

質疑応答・意見等

委員：スライド 8 について。子ども、保護者を支える支援について、不登校の問題などもあると思うが、学校やその他機関等との連携についての実績、今後どのように考えているか。

事務局：精神保健福祉実務者会議で関係機関の連携を図っているが、成人を対象とした支援者が主体であるため、そこに児童を対象としている支援者（関係機関）に入ってもらい、課題について情報共有することから始めていきたい。

委員：精神保健・自殺対策の令和 7 年度重点課題にある、若い世代、働く世代のメンタルヘルスに関して、具体的な取組は考えているか。

事務局：市内に複数大学があり学生も多く、平均年齢が低く働く世代も多い、という特徴があり、どのような形でそれらの世代に対する取組ができるかを検討するため、情報収集をする。保健所でも大学生を対象としたメンタルヘルスの取組があると聞いているので、連携をしていきたい。

委員：保健所でも近年、大学生や若い世代のメンタルヘルスには力を入れているところであるため、協力していきたい。

会長：地域の精神保健に関しては、保健所が最前線であると思うが、行政といってもいろいろ役割があり、例えば引きこもりの問題にしても民間事業者との連携も必要であるかもしれない。スライド 8 には、他部署との情報共有とあるが、行政の中だけの話なのか。

事務局：引きこもり、障がい者、精神の相談、不登校、それぞれに担当部署があり対応している。しかし、担当部署だけで対応できないケースや、障がい者手帳をもっていないが、生活しづらさを感じている、といったケースも多い。市役所内の連携、他機関との連携、福祉事業、さまざまな連携が必要と感じている。

委員：スライド 6 について。周知啓発に関して、広報、ホームページ、チラシ等を用いてとあるが、イベントを企画しても参加者が集まらないなど、周知に難しさを感じている。

事務局：周知啓発に関しては、難しさを感じることもある。例えば今月実施した講座の募集の際には、市の SNS（LINE）でお知らせした後と、商工会議所から市内の事業所にチラシを配布してもらった後に申込が増えた。情報発信のツールを工夫していきたい。

広く市民の方への啓発という意味では、健康推進課の事業だけでなく、他課の事業、一見すると健康に関係がないような事業にも一緒に参加し、関心が高くない人にも届くような働きかけをしていきたい。その一つとしてショッピングモールでの啓発などを予定している。

(2) 成人保健事業について

事務局説明

資料 1 に基づいて説明

質疑応答・意見等

委員：スライド 12 について。口腔機能検査の対象が、76 歳となっているのはなぜか。

事務局：歯周病検診の対象は 5 歳刻みであるが、75 歳だけを 76 歳に変更する。後期高齢者を対象

とした補助金を受けられるようにするため。年度内に75歳になっている方を対象をとしたいので、そのように変更させていただいた。

委員：今年度から口腔機能検査を開始することについて。各歯科医院で口腔機能が低下していると判定された場合に、市としてはどのようにフォローしていくのか。

事務局：機能低下と判定された方のフォローを各歯科医院にお願いをしているところ。初年度は、オーラルフレイの状態にある人の現状把握をすること、オーラルフレイがどのようなものか知ってもらうことの2点について取り組んでいく。現状把握をしつつ今後のフォロー体制についても検討していく。

会長：スライド10について。がん検診の受診率1は分母が市民となるため、市によって年齢構成が異なるので、他市との比較はなかなかできないように思うが。

事務局：受診率1も受診率2も決められた方法で算出しているので、他市との比較はできる。全国的に分母を市の住民（対象年齢）全体とした受診率を使うことになっている。働いている人は職場で受診する機会があると思うが、その情報が集約できないので本来受ける必要がある人が受けられているか把握できないのは課題だと感じている。

委員：がん検診に関して、歯科医会から要望すれば口腔がん検診の実施を検討する見込みはあるか。

事務局：現状、がん検診は5大がんと前立腺がんと実施している。5大がんは、国が死亡率減少の根拠を明らかにしているもの。検診には受けるメリットデメリットがあるため、市町村として実施するがん検診の種類は国の指標を参考にしている。国の動向、先生方のご意見を参考に今後の方向性について検討していく。

(3) 母子保健事業について

事務局説明

資料1に基づいて説明

質疑応答・意見等

委員：スライド19について。乳児健診1回目の問診票の拡充とあるが、その時に産後うつスクリーニングなども行っているのか。

事務局：産後うつのスクリーニングは、産後健診として実施している。

委員：産後うつと判定される実績などは分かりますか。

事務局：人数は回答できないが、主観的には減っていないと感じている。産後健診の結果でフォローが必要な方については、医療機関から連絡票がくるので、個別対応している。

委員：母子保健事業と健康づくり事業のこころの健康と一体的に実施していけるとよいのでは。

事務局：こころの健康づくりの一つとして、産後のメンタルの支援も重要であると考えており、産後の健診、赤ちゃん訪問などを通じて確認をし、状況に応じて医療機関につないでいる。産後すぐに心配があるケースは医療機関から連絡票が届くため、早期から対応している。

会長：スライド16について。こども家庭センターにはいろいろな肩書の方が配置されているが、統括支援員というのはどのような役割をしているか。子育てコンシェルジュとは何か。

事務局：本市の統括支援員は、保健師が担っている。国の方針に基づき、児童福祉と母子保健の両方の経験がある職員を配置している。子育てコンシェルジュは、子ども未来課に配置。保育士が

担っており、主に就園に関する相談を受け支援につなげている。

(4) 予防接種事業について

事務局説明

資料 1 に基づいて説明

質疑応答・意見等

委 員：予防接種の接種率は分かるか。必要な方がきちんと受けられているか、数ではなく受診率を教えて欲しい。

事務局：成人の予防接種に関して。成人のインフルエンザについては、接種者が少し減っており、分母は増えているので、受診率が少し低下している。高齢者肺炎球菌は対象者の考え方が変更となったため比較ができないが、資料の表には年度内の接種者数を掲載している。令和 6 年 10 月から定期接種を開始した新型コロナウイルスは、接種率 24 % 程度。インフルエンザと同時接種が可能であるが、費用負担が高いことも影響しているのか、接種者はインフルエンザよりも低い。近隣の他市町も同じような傾向にあると確認している。

小児の予防接種に関して。接種対象期間が長い、転出入が多いこともあり、正確な把握が難しいが、3 歳の時点で混合ワクチンの接種率は 95 % 以上。

委 員：HPV ワクチンの接種率はどうか。

事務局：キャッチアップの対象者には、令和 6 年 7 月に個別勧奨を実施している。平成 9 年 4 月 2 日から平成 20 年 4 月 1 日に生まれた方の 1 回目接種者数は 1,658 人であった。その間の対象者数が 3,620 人であるため、接種率としては 45.8 % となっている。本市への転入前の情報は含めておらず、長久手市で接種した人数であるため、実際の現在の市民の方の接種率とは異なる。

委 員：带状疱疹ワクチンの定期接種について。今年度から 5 年間の経過措置の間は 5 歳刻みで対象となっているが、将来的には肺炎球菌ワクチンと同様に、経過措置が終了した後は、定期接種の対象は 65 歳のみということによいか。例えば今年度 65 歳の方が、70 歳になった時に受けようかなという声を聞くことがあるが、対象とはならないということを理解していない方もいるのではないか。

事務局：定期接種の対象が令和 11 年度になる方から問合せが入ることもあるので、課題であることも感じている。制度が分かりにくく、クリニックの先生からご意見もいただいている。周知の仕方については、その他の予防接種と合わせて検討していきたい。

予防接種はご自身の希望により接種していただくものであるが、希望される方が接種機会を逃すことのないようにしていきたい。

会 長：他に質疑がないようであれば議事を終了する。

(午後 3 時 15 分終了)